



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1092	特定非営利活動法人の設立認証の申請	(県民生活課).....	1
1093	指定障害児通所支援事業者の指定	(障害福祉課).....	2
1094	農用地利用配分計画の認可の申請	(経営支援課).....	2
1095	〃	(〃).....	2
1096	〃	(〃).....	2
1097	〃	(〃).....	3
1098	農用地利用配分計画の認可	(〃).....	3
1099	〃	(〃).....	3
1100	木材業者等の登録	(林業振興課).....	3
1101	保安林の指定の解除予定	(森林整備課).....	4
1102	保安林の指定施業要件変更予定に係る通知の相手方の所在の不明	(〃).....	4
1103	保安林の指定施業要件の変更	(〃).....	4
1104	道路の位置の指定	(都市政策課).....	5

○ 教育委員会告示

7	平成29年度和歌山県立中学校入学者募集要項	5
---	-----------------------	-------	---

告 示

和歌山県告示第1092号

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備えて、平成28年11月15日まで縦覧に供する。

平成28年9月30日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 申請年月日

平成28年9月15日

2 名称

特定非営利活動法人七彩会

3 代表者の氏名

平谷瑞樹

4 主たる事務所の所在地

和歌山県東牟婁郡太地町大字太地2973-4 いさなの宿白鯨内

5 定款に記載された目的

この法人は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービスを行い、障害者の自立と社会参加促進及び生活支援に関する事業及び地域の人々と障害者の助け合いを通じて住みよいまちづくりをはかり、もって広く福祉の増進に寄与することを目的とする。

和歌山県告示第1093号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定したので公示する。

平成28年9月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指 定年月日
3050100589	エジソンジュニア	和歌山市梶取169	児童発達支援	一般社団法人パーソナリティカレッジ	和歌山市梶取169	平成28.9.1

和歌山県告示第1094号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成28年9月14日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び日高振興局農林水産振興部農業水産振興課に備え置いて、平成28年10月13日まで縦覧に供する。

平成28年9月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成28年度第61号	日高郡日高町荊木字柳539-1

和歌山県告示第1095号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成28年9月14日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び有田振興局農林水産振興部農業水産振興課に備え置いて、平成28年10月13日まで縦覧に供する。

平成28年9月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成28年度第62号	有田郡有田川町大谷字丸山409

和歌山県告示第1096号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成28年9月15日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び西牟婁振興局農林水産振興部農業水産振興課に備え置いて、平成28年10月13日まで縦覧に供する。

平成28年9月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成28年度第63号-1	西牟婁郡すさみ町周参見字平松前2104外3筆
平成28年度第63号-2	西牟婁郡すさみ町口和深字湊1外4筆

和歌山県告示第1097号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成28年9月15日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び日高振興局農林水産振興部農業水産振興課に備え置いて、平成28年10月13日まで縦覧に供する。

平成28年9月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成28年度第64号	日高郡日高川町和佐字パイロット2372

和歌山県告示第1098号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次の土地に関する農用地利用配分計画を平成28年9月16日に認可した。

平成28年9月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成28年度第52号	伊都郡九度山町入郷字中新田314-3外2筆

和歌山県告示第1099号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次の土地に関する農用地利用配分計画を平成28年9月20日に認可した。

平成28年9月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成28年度第54号-1	橋本市菖蒲谷字松之本122
平成28年度第54号-2	橋本市妻字古大根433-1外1筆

和歌山県告示第1100号

和歌山県木材業者等の登録に関する条例（昭和45年和歌山県条例第14号）第5条第3項の規定により、木材業、製材業及びチップ業の登録業者を次のとおり告示する。

平成28年9月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

木材 登録 番号	製材 登録 番号	チップ 登録 番号	登 録 年月日	住所又は主たる 事務所の所在地	氏名又は名称及び 代表者の氏名	業務の 態 様	営業所又は工場の 所 在 地
6005			平成 28. 8. 30	田辺市中辺路町水上41 5-8	竹三株式会社 代表取締役 竹中雅昭	木材	田辺市中辺路町水上41 5-8

和歌山県告示第1101号

次のように保安林の指定の解除をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成28年9月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 解除予定保安林の所在場所 日高郡日高川町大字上初湯川字鉢679の4
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

和歌山県告示第1102号

平成28年和歌山県告示第1010号（以下「告示第1010号」という。）で告示した保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の相手方の所在が不分明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、その通知の内容を有田川町役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

平成28年9月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 所在が不分明である通知の相手方
大谷龍二
森口勝之進
- 2 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所、保安林として指定された目的及び変更後の指定施業要件
告示第1010号のとおり

和歌山県告示第1103号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成28年9月30日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業

局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。))

和歌山県告示第1104号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成28年9月30日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 名 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3357	有田郡有田川町大字明王寺 字僧正25番12、25番16、大 字水尻字赤山401番14の一 部、404番7、405番6、水路	有田郡有田川町大字水尻10 27番地1 須佐見吉生	平成 28.9.16	6.20	40.93

教育委員会告示

和歌山県教育委員会告示第7号

平成29年度和歌山県立中学校入学者募集要項を定めたので、その関係書類を和歌山県教育庁学校教育局義務教育課、各教育支援事務所及び各県立中学校に備え置いて平成28年10月3日から平成29年1月10日まで縦覧に供する。

平成28年9月30日

和歌山県教育委員会教育長 宮下和己